

兵庫県がん対策推進計画改定の概要

背景

がんが死亡原因の3割を占めている

がん	心疾患	肺炎	脳血管疾患	その他
30.7	15.5	9.5	9.1	35.2

死因別死亡割合(%) H22人口動態統計

肺がん、肝がんの死亡率が全国平均を上回っている

75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人あたり)

	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮がん	肝がん
県	11.9	16.3	9.5	9.5	3.8	8.6
全国	11.4	15.1	10.3	10.8	4.5	7.6

H22 人口動態統計

がん検診等受診率が全国と比較して低位

受診率	がん検診(%)		精密検査(%)	
	全国	県	全国	県
胃がん	30.1	26.5	79.6	79.2
肺がん	23.0	18.8	75.8	69.9
大腸がん	24.8	22.1	62.9	63.2
乳がん	24.3	18.9	82.3	71.9
子宮がん	24.3	20.1	64.2	56.0

国民生活基礎調査/地域保健健康増進事業報告(H22)
特に女性がんの受診率が低い

がんの原因として喫煙と感染性要因の割合が高い

	男性	女性
喫煙	29.7	5.0
感染性要因	22.8	17.5
飲酒	9.0	2.5
塩分摂取	1.9	1.2

ピロリ菌(胃がん)
肝炎ウイルス(肝がん)
HPV(子宮頸がん)

国立がん研究センター報告

がん検診の必要性に関する認識や情報が不足

費用がかかる	32.8
心配なら医療機関を受診する	32.5
医療機関にかかっている	18.2
面倒だから	18.2

がん検診を受けない理由(H22 県民モニター調査)

女性がんでは20歳代の受診率が低い

年齢	20	25	30	35	40	計
受診率	12.9	22.9	29.8	32.3	31.2	26.9

H23 子宮頸がん節目年齢別無料クーポン利用率(%)

地域がん登録届出数が順調に増加

	H19	H20	H21	H22	H23
機関数	45	42	44	60	73
件数	4,899	15,120	19,653	29,402	35,077

(推計がん罹患者数=約30,000人/年)

計画の位置づけ

がん対策基本法第11条の規定に基づく都道府県計画「21世紀ひょうご長期ビジョン」、「少子高齢社会福祉ビジョン」、「保健医療計画」、「健康づくり推進実施計画」等と整合

計画期間

平成25年度から平成29年度までの5年間

改定の視点

- がん予防対策の充実
- がん検診に対する正しい知識の普及啓発
- 早期がん発見率の向上
- 小児がん対策の充実
- がん患者の就労支援
- がん相談支援体制の充実・強化
- 地域がん登録の活用

目標

【全体目標】(前計画からの10年目標)
がんによる死亡者の減少(75歳未満年齢調整死亡率)
90.5(H19) 84.0(H23) 67.9(H29目標値)
(人口10万人あたり)

【個別目標】
(国共通)

- ・成人喫煙率の低下 男性 25.8% 19%
女性 5.8% 4%
- ・がん検診受診率 50% 女性がん(乳がん、子宮がん)
40% 胃、肺、大腸
- ・要精検受診率 90%

(県独自目標)

- ・敷地内禁煙等の実施施設の割合 100%
- ・市町がん検診でのがん発見者を1.5倍
(1,200人/年 1,800人/年)
- ・20歳の子宮がん検診受診率を2倍(12.9% 26%)

構成

がん予防の推進		
たばこ対策の充実	・「受動喫煙の防止等に関する条例」の施行等によるたばこ対策の推進	・受動喫煙の健康に及ぼす影響等についての普及啓発 ・青少年への喫煙防止教育の強化
感染に起因するがんの対策	・感染に起因するがんに関する正しい知識の啓発	・子宮頸がんワクチンに関する正しい知識の啓発 ・肝炎ウイルス検査の受診啓発
正しい知識の普及啓発	・青少年に対するがんに関する正しい知識の普及啓発	・中学校等への出前講座の実施 ・大学と連携し、女性がんに関する啓発を実施
早期発見の推進		
検診機会の確保と受診しやすい環境の整備	・市町がん検診受診率の向上 ・職域におけるがん検診受診促進 ・企業との連携によるがん検診の啓発 ・要精検者へのフォローアップの徹底	・重点市町の指定、国保調整交付金の活用 ・医療保険者等と連携した検診受診啓発 ・がん検診受診率向上推進協定企業と連携した啓発 ・精密検査受診勧奨及び受診結果の把握
適切ながん検診の推進	・事業評価の実施 ・がん検診従事者の専門性の向上	・がん発見率等管理指標による事業評価の実施 ・がん検診従事者に対する講習会の実施
個別がん検診対策	・肝がん対策 ・女性がん対策 ・石綿(アスベスト)関連がん対策	・市町検診や医療機関での検査の受診促進 ・大学等と連携した受診啓発、個別勧奨の実施 ・健康管理支援事業の実施及び労働局と連携した啓発
医療体制の充実		
医療連携の推進	・拠点病院におけるチーム医療体制の整備 ・地域がん診療連携の強化	・多職種で治療方針について検討するカンサーボードの推進 ・5大がんの連携パスの活用と適応がん種の拡大
がん患者の療養生活の質の維持向上	・がん診断時からの緩和ケアの推進 ・在宅医療・介護サービス提供体制の充実 ・患者団体と連携した相談支援等の実施 ・がん患者の治療と職業生活の両立支援	・緩和ケア研修の実施 ・在宅医療推進協議会の設置・運営 ・医療福祉従事者への指導者研修の実施 ・ピアサポーターによる相談の実施 ・ハローワークとの連携による拠点病院の相談支援センターにおける就労相談の充実
小児がん等対策の推進	・小児がん対策 ・肝がん対策	・小児がん拠点病院の指定、診療ネットワークの構築 ・拠点病院の設置、医療費公費助成、肝炎対策協議会の運営
情報の収集・研究の推進	・兵庫県がん登録事業の推進 ・院内がん登録の推進	・がん登録を活用したがん対策の推進 ・院内がん登録の実施勧奨